

日本土壌微生物学会誌 投稿規定

1. この会誌の掲載論文は、本学会の目的に合致するものであって、原著論文（報文、ノート）、シンポジウム・特別講演記録、総説及び解説、その他（こんなことがいま）とする。
2. 掲載論文の採否は編集委員会が決定する。原著論文は 2 名以上、総説等は 1 名以上の審査員によって審査される。また、編集委員は著者に対して内容や字句の修正や削除を求めることができる。
3. 会誌に掲載された記事（原著論文・総説・解説・シンポジウム・特別講演記録・講演要旨・その他）の著作権は日本土壌微生物学会に属する。
4. 報文は土壌の微生物に関する価値ある研究または調査の原著報告で、他誌に未発表のものに限る。
5. ノートは研究方法の改良、新しい事実や価値あるデータを含む短い報告とする。
6. シンポジウム・特別講演記録は企画委員会で企画され、大会で講演されたものを記録する。
7. 総説は特定の事項について専門的かつ総括的に論じたものとする。
8. 解説は研究を実施するうえで役立つように具体的に解説したものとする。
9. 上記の各論文以外にも会員に役立つ情報や意見を掲載できる。
10. 報文、ノート、総説、解説の投稿は少なくとも著者の 1 名が本学会の会員に限る。ただし、総説、解説等については編集委員会から会員及び非会員に依頼することができる。シンポジウム・特別講演記録は会員及び非会員の講演した記録とし、講演者が執筆する。
11. 原稿は別に定める執筆要領に従って執筆する。
12. 報文、シンポジウム・特別講演記録、総説及び解説は刷り上がり 8 ページ以内、ノートは刷り上がり 4 ページ以内とする。超過ページならびに特に多額を要する図表、写真の経費は実費を申し受ける。おおむね、超過ページ 1 枚につき 1 万円、カラーページ 1 枚につき 8 万円を要する。
13. 別刷りはすべて実費とし、論文の掲載が決定した後、必要部数を印刷会社に連絡する（白黒、8 ページ、50 部の場合、送料込みで 7,500 円）。ただし、印刷版と同一の PDF ファイルは無償で配布される。
14. 報文、ノート、総説及び解説は原文 1 部とコピー 2 部を、シンポジウム・特別講演記録、その他は原文 1 部とコピー 1 部を送付することとする。電子メールによる投稿を認める。その場合、PDF ファイルが望ましい。
15. 原稿は編集委員長宛に添付ファイルにて送付もしくは郵送し、到着日を受付年月日とし、掲載を決定した日を受理日とする。
16. 原稿には別紙様式 of 原稿送り状を添付する。
17. 校正は初校の際 1 回限りとし、誤植の訂正にとどめ、内容の変更を認めない。
18. 原著論文の内、英文原稿および和文の場合の英文アブストラクトについては、学会が指定する英文校閲を実費で受ける（英文アブストラクトの場合 1,000 円程度、原著（英文）の場合、ページ数に応じて変動するが目安として 1 ～ 2 万円）。
19. 本誌に掲載された記事（原著論文・総説・解説・シンポジウム・講演要旨）については、発行日より 1 年を経過した場合、著者本人によるインターネット上での公開を認める。但し、講演要旨については 1 年以内でも可とする。